

トピック

# レジリエントな日本経済へ： 強さと柔軟性を持つ経済社 会に向けた変革の加速

—令和3年度経済財政白書より—

政策統括官(経済財政分析担当)付  
参事官(総括担当)付  
森 成弥

## はじめに

一般の感染拡大に伴う経済危機は、様々な課題を我々に提示した。今年の経済財政白書ではこうした状況も踏まえつつ、今後我が国がレジリエントな経済を構築していくための論点を示している。本稿では、白書で取り上げられた論点を整理する。

## 第1章 我が国経済の現状とマクロ面の課題

第1章では、2021年の我が国経済の現状について、マクロ面から三つの課題をとりあげている。

第一は景気の現状である。我が国の景気は回復局面にあるものの、その歩みは緩やかである。2021年の前半は、世界経済の改善に伴う輸出の増加と生産活動の持ち直しが続いたことから、企業収益面でも増勢がみられた。本来であれば、こうした所得増加が設備投資や消費の増加へとつながるところ、消費は一進一退の動きとなっており、内需と所得・雇用の循環が感染拡大によって抑制されている。

第二は物価と賃金の動向である。現状、消費者物価は特殊要因を除けば横ばいで推移し、失業率も政策支援等により、悪化に歯止めがかかっている。企業の価格設定行動には引き続き粘着性が強くみられるが、内需の持ち直しが着実なものとなり、労働需給の改善を背景とした基調的な賃金上昇が物価に反映されれば、デフレ脱却への歩みを進めることとなる。

第三は財政の動向である。今次の経済危機に対応することにより、財政赤字と債務残高は増加した。ただし、感染拡大前の2010年代には、経済成長の実現等を通じてPB赤字を縮減傾向で推移させ、債務残高対GDP比の安定化に努めてきた。当面の課題は、経済をこうした成長経路へ戻すことであり、その上で、成長率と金利動向を踏まえながら、PB赤字の段階的縮小を図る必要がある。

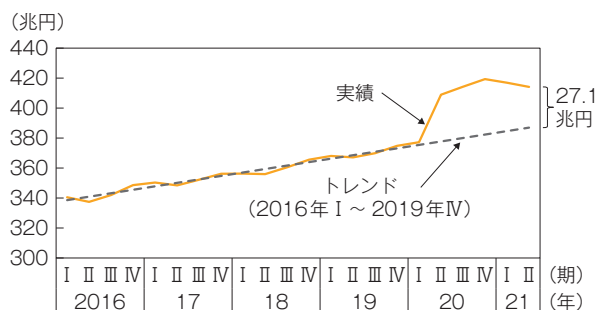
こうした現状の課題を踏まえつつ、今後我が国がレジリエントな経済社会を構築していくうえで重要となる新たな課題を3つ提示している。

第一は感染対策と日常生活の回復の両立である。感染拡大以降、消費は一進一退の動きであったが、若年世帯では活発な消費意欲もみられており、今後は感染対策と日常生活の回復を両立するべく、合理的かつ実効性のある枠組みを早急に構築する必要がある。

第二はサプライチェーンの強靱化である。半導体不足や海外の感染拡大による経済活動の制限が部品の供給不足として表れ、自動車産業等で減産が強いられている。サプライチェーンの強靱化は、経済安全保障の観点からも、早急な取組が求められる。

第三は事業の再構築と人材の円滑な移動に向けた取組の強化である。政策支援もあり、倒産件数は過去50年で最も低い水準で推移している。一方、企業債務はトレンドを上回って増加しているものの、信用保証付でない融資はむしろ減少している(図表1)。今後は、企業がリスクをとって事業の再構築に取り組むための環境整備や、IT等成長産業への労働移動を支えるリカレント教育の充実など、新たな挑戦を支えるための環境整備が一層求められる。

図表1 経済抑制に伴う企業債務の増加(全産業)



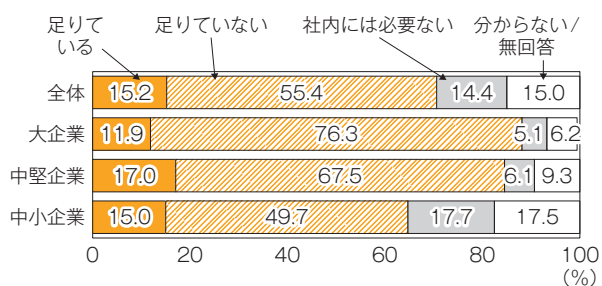
## 第2章 企業からみた我が国経済の変化と課題

第2章では、2000年以降の我が国の歩みと今後の課題について、企業という切り口から考察している。企業が対峙してきた6重苦の困難は、2013年以降、大規模金融緩和と機動的な財政政策の実践・世界経済の拡大もあいまって、全体としては改善したが、感染拡大以降、我が国は再び大幅な景気後退を経験し、図表1のように債務も増加した。こうしたなかで、改めて浮き彫りになった三つの課題を検討している。

第一はデジタル化である。ソフトウェア開発の価格設定を成長促進的なものに変換することの必要性や、情報通信

分野に対する人材配置も投資配分額も少ないことを示し（図表2）、官民ともに、波及効果の大きい分野への資源配分の拡大が必要であることを示している。

図表2 ICT人材の不足状況（2020年8月末時点）



第二はエネルギーコストと温暖化への対応である。企業は地球温暖化への対応として新たな2030年度の温室効果ガス排出削減目標を達成するために、追加的なエネルギー効率の改善を求められている。我が国の発電コストには低下余地がまだあり、デジタル化等の動きは経済のエネルギー依存度を一層高めると見込まれる。これらを踏まえた上で、発電コスト抑制とエネルギー効率改善に向けたイノベーションに取り組むことで、カーボンニュートラルと経済成長を同時に実現することが求められている。

第三は企業が拠点とする地域経済について、人口減少・高齢化の影響を踏まえた上で、持続可能な工夫を提案している。人口の一極集中による規模の不経済がみられる東京圏においては、感染拡大を機に人口流入が大幅に抑制されている。これは、デジタル化やテレワーク実施率の上昇が後押ししているとみられるが、デジタル化を介した働き方・暮らし方の変化と、人口減少地域で生じている集住化の動きを同時に進めることで、地域経済の維持と東京圏への極端な一極集中の解消が期待される。

### 第3章 雇用をめぐる変化と課題

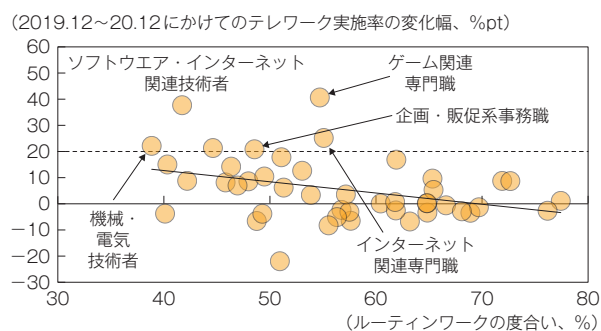
第3章では、雇用と働き方について、これまでの変化と関連する課題を整理している。

第一に、少子高齢化が進展するなか、いわゆる共働き世帯の増加にみられるように、世帯主の配偶者にある女性の就業が進んでいること、2010年代に単身女性の雇用者も大きく増加していることが示された。また、男性高齢者の雇用増も反映し、契約社員や嘱託等が増加していること、いわゆる不本意非正規と呼ばれる者の割合は2013年に比べて大きく減少していること、感染拡大前までの一人当たり労働時間の減少の半分程度は、女性も含めた高齢雇用の増加といった、雇用構造の変化（パートタイム労働者比率の上昇）によるものと分析されている。

第二に、感染拡大に伴う雇用の変化は国内外に類似の傾向がみられている。それは、感染対策として営業の自粛を余儀なくされている業種での雇用減だけでなく、そのような業種の雇用者には、雇用形態としてはパートタイム、属性としては若者及び高齢者、男性よりも相対的に女性、学歴にみる教育期間別では短期間である場合が多いという傾向である。また、我が国においては、これらの業種での雇用は2021年に入ってから依然として戻っていないが、女性は他業種への移行を含めた形で再就業する例もある。こうした動きの背景として、医療・福祉業などにおける基調的な正規雇用者の増加や、いわゆる働き方改革の一環として、パートタイム・有期雇用労働法の施行などが影響している可能性も考えられる。

第三に、テレワークの広がりである。テレワーク実施は通勤時間を減少させ、家族と過ごす時間を増加させた一方、ルーティン化した仕事が多い職種はテレワークには馴染みにくいという傾向も確認できる（図表3）。テレワークは職場勤務に比べて、雇用者が感じる主観的な労働生産性は低下したという回答が多く、その要因は、同僚や取引先等とのコミュニケーションの難しさに伴うもの、との指摘も多くみられている。勤務とテレワークを組み合わせる形は増えており、こうした工夫を通じて、労働生産性の低下が解消されることを期待したい。

図表3 ルーティンワークの度合いとテレワーク



さらに、労働生産性の向上のためには、設備だけでなく人への投資も重要であるが、企業の従業員への投資機会や金額は低迷している一方、リカレント教育へのニーズは一定程度みられており、成長に資する人的投資が増加することが期待される。最後に、高齢期・女性の雇用を促す年金制度・社会保険制度の改革は段階的に施行されているところであるが、追加的な課題として、例えば、企業が支給する配偶者手当の支給要件にみられる配偶者の収入制限によって生じる就業調整へのインセンティブを解消すること等を挙げている。

森 成弥（もりなるみ）